

HEAD OFFICE**TOKYO**(105-0023)

BS BLDG

1-14-6 SHIBAURA

MINATO-KU,TOKYO

TEL:03-5439-3708

FAX:03-5439-3709

YOKOHAMA

TEL:045-510-2158

FAX:045-510-2159

NARITA

TEL:0476-33-1503

FAX:0476-33-1502

NAGOYA

TEL:052-957-8200

FAX:052-953-8700

OSAKA

TEL:06-6535-3116

FAX:06-6535-3119

KOBE

TEL:078-325-2581

FAX:078-325-2582

MOJI

TEL:093-331-1500

FAX:093-331-1700

お客様各位

2009年12月吉日

株式会社ベスト SHIPPING

営業部・輸出部

マレーシア向け木材梱包材規制のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、主題マレーシア向け木材梱包材輸入規制につきまして、2010年1月1日より木材梱包材規制(ISPM NO.15)が導入されます。不適合梱包材を使用した場合、お客様のご負担で滅却処理や積み出し港へ積み戻される場合もありますので、ご留意の上、船積みのご手配をしていただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- ◇ 実 施 日 : 2010年1月1日(マレーシア入港日ベースと推測されます)
- ◇ 対 象 貨 物 : マレーシア向け全貨物
- ◇ 消 毒 内 容 : ISPM NO.15に基づく
- ◇ 消毒済みマーク表示 : ISPM NO.15に基づく

以上

*不適合の木材梱包材使用の場合、廃棄または積戻しを当局より命令される場合がございますので、ご注意ください。